

株式会社田邊土木行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 7月21日～令和10年 7月20日までの4年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和6年 7月～ 従業員へのアンケート調査
- 令和6年 9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布を用意し従業員従業員に周知する。

目標2：令和7年10月までに、従業員全員の年次有給休暇100%消化を実施する。

＜対策＞

- 令和6年 8月～ 担当職務内容の検討
- 令和7年 9月～ 従業員全員の年次有給休暇100%消化実施